乳幼児歯科健康診査における問診

井上　昌一[1]，井上　直彦[2]，伊藤　学而[3]
岩本　義史[4]，小椋　　正[5]，亀谷　哲也[6]
幸地　省子[7]，菅原　博子[8]，高木　興氏[9]
谷　　宏[10]，米満　正美[11]

要約：乳幼児歯科健康診査においては、口腔診査によって口腔の構造的、機能的な発達度と健康度を評価すると同時に、それを障害している要因を問診によって把握することが必要である。ここでは、食行動および保健行動を中心に、この時期のこどもの歯科健診に際して必須の問診項目の整理と問診の形式について検討した。

見出し語：乳幼児，歯科健診，行動要因，問診票

はじめに：普遍的で健康側に近く、現代では生命の危険に関わることの少ないことに特徴づけられている歯科疾患を対象とした健康診査では、健全な発達への誘導が大きな目的となる。口腔の健全な発達と健康の障害は、生活行動、ことに食行動と保健行動によって規定されている部分が極めて大きい。日常の生活行動の中にあるこうした間接的な要因の状態は、いわゆる診査や検査による口腔状態の把握のみによっては知ることができない。その意味で、歯科健康診査における問診は診査と表裏一体である。したがって、口腔の健康水準を規定しているこれらの間接的な要因をスクリーニングすることは、歯科健診の結果を事後の保健指導に結びつけ、健診の実をあげるために必須である。

こうした意味から、ここでは、乳幼児期の歯科健診における問診のあり方と問診票の様式について検討した。

*1 鹿児島大学予防歯科学教室，(Kagoshima University)
*2 東京大学分院歯科口腔外科 (University of Tokyo)
*3 鹿児島大学歯科矯正学教室 (Kagoshima University)
*4 広島大学予防歯科学教室 (Hiroshima University)
*5 鹿児島大学小児歯科学教室 (Kagoshima University)
*6 岩手医科大学歯科矯正学教室 (Iwate Medical University)
*7 東北大学口腔外科学教室 (Tohoku University)
*8 宮城県仙台市北保健所 (Kita Health Center, Sendai)
*9 長崎大学予防歯科学教室 (Nagasaki University)
*10 北海道大学予防歯科学教室 (Hokkaido University)
*11 東京医科歯科大学予防歯科学教室 (Tokyo Medical and Dental University)

問診の目的：乳幼児期の口腔診査は口腔の機能とそれを支える構造の発達と健康度を評価することを目的としているが、問診はそれを生みだしている生活要因を押えて、口腔の健康障害要因の把握を現時点および将来予測を含めて行うためのものである。

昨年度の報告書でも触れたように、現代のこどもの口腔の健康障害要因は、歯の汚れと顎骨の発育不全に求められる。この時期から問題とされる齲蝕や歯肉炎の直接の原因となる歯の汚れは、食生活の状態（食物の汚染誘発性や清掃性）や歯磨き習慣によって規定されている。また、不調和型要因による不正咬合の原因の一つとなっている顎骨の発育不全は、発達の初期からの口腔の咀嚼機能量や運動量が密接に関わっている。さらに、咀嚼機能や咀嚼力の段階的発達や咀嚼異常の固着の防止には、この時期からの日常の食事（離乳食や幼児食）の段階的な与え方や食物を咀嚼する習慣の訓練（躾）が深く関わっていると思われる。

このように、乳幼児歯科健診における問診は、口腔の健全発達と健康障害に関わる間接的な要因を、食生活の状況と口腔衛生習慣の面から抑えようとするものである。

問診の内容：乳幼児歯科健診においてまず問題とされるべき行動要因は、食生活に関わるものである。把握の主体となるのは、口腔の環境汚染と顎の発達不全の両者の進行を左右する、食物の化学的、物理的性状と食べ方がもたらす物理的要因とに影響する行動要因である。乳幼児期についてこれらを網羅すると、1）哺乳の形式と期間，2）離乳食の内容と離乳期間，3）幼児期の食事内容と摂取量，4）間食の内容と摂取量，5）食事・間食摂取の規則性，6）食事態度と咀嚼習慣の躾，など、食生活の全般にわたって幅広い。

これまでにも問題とされてきたように、哺乳瓶の濫用、甘いおやつやジュースの摂取などが口腔の汚染を招き、齲蝕や歯肉炎の多発、重症化へと結びつき易いことに加えて、現代では、人工哺乳やベビーフード型離乳食への依存、幼児食の半調理型冷凍食品への依存、牛乳や乳酸菌飲料への健康食品信仰による多飲などが、口の汚れを助長するとともに、食欲減退から食事量に影響して、顎骨の発育に必要な口腔の機能量の低下に結びついて、閉鎖型乳歯列や叢生乳歯列を増加させている。また、食物の硬さによる偏食や流しこみ食事の習慣化が、咀嚼機能や咀嚼力の発達遅延に結びついて、咀嚼の異常の固着（噛めない子、噛まない子の増加）を招くなどの問題が生じてきている。この他、共働きの一般化、外食産業の隆盛、自販機の普及など、我々の食生活をとりまく社会環境の変化にあおられて、家庭や社会におけるしつけ機能の低下の風潮とともに、食生活上のしつけも退潮傾向にあることも、これらの進行に拍車をかける原因となっているように思われる。

このように、問診の内容は、食生活に関わる部分が焦点となる一方で、局面的な対応ではあるが、従来からとりあげられてきた口腔清掃習慣（歯みがき）の確立度の判断も、口腔汚染の進行が著しい現在では、齲蝕や歯肉炎の抑制の有効な対抗手段として大切である。また、自然

治癒のない齲蝕に対する予防処置（フッ素塗布）や治療受診の経験は、こどもの歯科保健に関する親の意識と行動のレベル、ならびに現在のところ地域において開きの大きいこどもの歯科医療環境を反映するよい指標であり、事後の保健指導を現状から遊離したものとしないために利用されるべきものである。

問診票：時間的制約の多い実際の健診の場では、以上に述べた間接要因の全てについて１つ１つ問うことは不可能に近い。幸いにして、それぞれの要因は口の環境汚染と顎骨や咀嚼能力の発育不全の何れにも重複して関係している。ここでは、発達と健康の障害要因のスクリーニングという立場から最も大切なものを選択し、図に示すような形式として整理した。

設問１）、２）は、いずれも発達の最も初期における口腔の機能量と汚染の程度を知るためのものである。１）の母乳哺育の期間は、現行の母子健康手帳の記録からも知ることができるが、哺乳瓶の使用との関わりから、ことにその濫用や離乳期の水の補給（飲み物）についての２次設問が必要に応じて誘発されることを期待して、ここで改めて聞くこととした。

設問３）、４）、５）は、離乳期から幼児期にかけての食事の基本的な状態についてのものである。食事習慣の形成や摂食機能の発達と口腔の機能量を知るためのものである。３）および４）を手掛かりとして、それぞれ食事の躾や咀嚼習慣についての教育的内容をもつ２次設問が誘発されることが期待される。４）に関連して、口腔の機能量ともかかわる食物の硬さ（噛みにくさ）が偏食の原因となっている部分が大きい。５）は、食生活の規則性・基本構成（少食、偏食、間食過多など、食事と間食の関係）や食事中に頻繁に液体の助けかりて固形食を摂ろうとする習癖（流しこみ食事）の有無などの検出ともかかわっている。

設問６）、７）は、間食に関するものである。甘いベタベタしたおやつの摂取量と回数が主に問題とされてきたが、その裏返しとして設問３）、５）と関連づけてみる必要がある。また、食生活のみならず、生活習慣全般の規則性についての質問でもある。

設問８）の歯磨きは、その効果の程度を評価するものではなく、歯磨を指標としてこどもの口腔衛生習慣の形成をどうとらえているか、親の姿勢の判断に主眼がある。設問９）は歯科への受診状況から、歯科保健に対する親の意識と行動のレベルを判断するものである。

設問10）は、歯科健診ではともすると見過ごされがちな全身状態の把握の手掛かりとするもの、設問11）は、親の日頃の疑問を誘発するためのものである。

考察：ここで整理した問診事項の多くは、母子健康手帳の中にも、取り上げられている。発達年齢に応じて、哺乳の形式については生後４週から６～７ヵ月、離乳食については、９～10ヵ月と１歳、離乳については１歳と１歳６ヵ月、哺乳瓶の使用は１歳６ヵ月、噛み応えのある食物の摂取と歯みがきは２歳と３歳、食事・間食の規則性は５歳などにみられるが、そこでの質問のみでは、各健診時にそのこどもの口腔の健

康障害要因を知り、それに適した保健指導に結びつけるには必ずしも十分な情報がえられないように思われる。今回検討した設問は、どの年齢でも（乳児期では未だ無用な事項も多いが）常に押えておくことが必要であると考えて、母子健康手帳と１部重複を承知のうえであえて取り挙げ、少し詳しく問うこととした。また、現在の歯科健診においても、母子健康手帳の記載欄とは別に、独立した口腔診査票や問診票が用いられ、担当側の記録としてあるいは事後の指導に利用されてきている状況があることを考えてのことでもある。

幼児期は発達の進行が著しいゆえに、１つの形式の問診票によってはそれぞれの各時期に最適の情報を細かく得ることは難しい。ここでは、乳幼児歯科健診の実施状況の現状を踏まえて幼児期を中心とした。乳児期から乳幼児期を通して用いうる基本型は示しえたと思われる。これを土台に、各発達期に応じて過不足のない形での工夫が可能であろう。

上述したように、各設問についての回答は相互に関連した情況に基づいていることが多い。実際に用いられるにあたって、そうした関連を見極め、直接の障害要因を規定しているものがどこにあるのかの判断に結びつけられること、また、それには１つの回答に触発されて的を射た２次設問がなされることが必要であろう。健診の現場でそれにどこまで迫まろうとするのかは、一概に決められることではないが。

問診の内容は、食生活に関わるものが主体である。何れもが、食物の化学的性状と物理的性状によっているが、一般に口腔の汚れを低下させる食物・食品や食べ方は、顎骨の発育や咀嚼能力の発達に必要な咀嚼機能量をもたらす性質のものである。こうした性質の食品を咀嚼して摂るように指導することは、栄養学的にも好ましい結果をもたらしうる方向のものであろう。一般母子保健領域でなされている栄養（食事）指導と渾然一体となることが望まれる。

Abstract

Questionnaire for the Dental Health Examination in Suckling and Infancy

Masakazu Inoue, Naohiko Inoue, Gakuji Ito, Yoshifumi Iwamoto, Tadashi Ogura, Tetsuya Kamegai, Shoko Kochi, Hiroko Sugawara, Okiuji Takagi, Hiroshi Tani, Masami Yonemitsu

Various behavioral factors indirectly affect sound developement of oral structures and functions. A questionnaire for the dental health examination in suckling and infancy was deviced in order to extract health-deteriolative factor(s) from their dietary and health-promoting behaviors on individual basis.

乳幼児歯科健診問診票

記入年月日：昭和　　年　　月　　日

お子さんの名前　　性別：男・女
生年月日：昭和　　年　　月　　日　（満　　歳　　ヵ月）
住　所　：
記入した人：母・父・その他
日中の保育者：父母・祖父母・保育所・幼稚園・その他

あなたのお子さんのことについておたずねします。
質問を読んで、答えのどれか１つを○で囲むか、
＿＿＿の部分を記入してください。

１．母乳を与えていたのは　　生後＿＿＿歳＿＿＿ヵ月まで
　哺乳びんを使用していたのは　　生後＿＿ヵ月から＿＿歳＿＿ヵ月まで

２．離乳食は主に
　1)市販のベビーフードを利用することが多い（かった）
　2)生の材料から特別に作ることが多い（かった）
　3)家族の食事を取り分けて、少し細かくしたり、ほぐしたりして与えることが多い（かった）

３．現在毎日の食事は－（いくつでも○をして下さい）
　1)普通　2)小食　3)旺盛
　1)好き嫌いが多い　2)むら食い　3)だらだら食い　4)早食い

４．噛み応えのある食物（繊維質が多い、大きい、硬いもの）は
　1)よく噛んで食べている
　2)小さく切れば食べられる
　3)飲み物といっしょでないと食べられない
　4)噛んだ後、飲み込まないで出してよこす

５．飲み物は１日に
　1)牛乳は　　コップ＿＿杯（または＿＿＿cc）
　2)ジュースは　　コップ＿＿杯（または＿＿＿cc）
　3)乳酸飲料は　　＿＿本

６．おやつの回数は１日に
　（牛乳・ジュース・乳酸飲料を飲むだけでも１回と数えて下さい）
　1)１回か２回
　2)それ以上
　3)ほとんど食べない

７．おやつの時に
　1)歯ごたえのあるものもよく食べる
　（さきいか、リンゴ、ナシ、センベイ、スルメ、・・・）
　2)歯ごたえのあるものも時々は食べる
　3)柔らかいもの、甘いものが多い
　（さきいか、ミカン、イチゴ、ブドウ、ケーキ、クッキー、チョコレート、プリン、・・・）

８．歯磨きは
　1)ほとんど（まだ）してない
　2)磨いたり、磨かなかったりする
　3)毎日磨いている

９．歯医者さんにかかったことがありますか
　1)ない
　2)検診
　3)むし歯予防の薬（フッ素）の塗布
　4)サホライド（むし歯の進行抑制剤）やその他の治療

10．現在、歯科以外の治療や相談指導を受けていますか。

11．こどもの食生活や口の健康について困っていることがありますか
　どんなこと

検索用テキスト　OCR（光学的文字認識）ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約：乳幼児歯科健康診査においては、口腔診査によって口腔の構造的、機能的な発達度と健康度を評価すると同時に、それを障害している要因を問診によって把握することが必要である。ここでは、食行動および保健行動を中心に、この時期のこどもの歯科健診に際して必須の問診項目の整理と問診の形式について検討した。